

はじめに

歩道を歩いていると道路側に植物が植えられているのをよく目にするし、都市を歩いていると数は少ないものの街路樹をたまに目にする。私たちにとって身近な都市に存在するこれらの緑がどんな意味、重要性を持つものであり、都市を有する市区町村はどのようにこれらと向かい合っているのだろうか。私が在住している宇都宮市について詳しく見ていくことでこのことについて考える。

． 緑の必要性

ここでは都市を管轄する地方自治体が緑に関する施策を行う理由について述べる。現在、地球規模では地球温暖化問題、建物が密集、人口密度が高くなっている都市部ではヒートアイランド現象という問題が起こっている。特にここで考えていきたい都市部が抱えるヒートアイランド現象とは、緑の不足から生じる悪循環による過度のエネルギー消費や建物などの建造物の蓄熱効果により大気が熱せられること、蒸散作用によって大気を冷却するという役割を担う緑の減少から生じる現象であり、周囲の郊外に比べて気温が高くなるというものである。このヒートアイランド現象による温度の上昇は都市空間の快適性を低くする。これは、そこで仕事をする人の能率を低くすることにつながるかもしれない。このヒートアイランド現象をふせぐには省エネルギー化をすすめる、緑化によって緑をつくりだし水の蒸発作用による気温の低下効果を向上させるという方法がある。緑化によって緑をつくりだすことはヒートアイランド現象をふせぐだけでなく、人々の心身の健康維持、増進への寄与、良好な都市景観の創出という効果もある。例えば、夏の暑い日にアスファルトに囲まれた市街地から抜け出して公園に入ったときの気分を想像してほしい。都市緑化をしていくことは、都市の市街地においてそのような効用をつくりだすことになる。

このようなヒートアイランド現象の所在、緑の必要性が認識されるようになると日本政府は市町村による「緑の基本計画」の策定を通じた総合的かつ計画的な緑地の保全及び緑化を推進し、緑の基本計画策定済み、または策定中の市区町村は 743 にのぼり、これらの人口カバー率は約 79%であるⁱ。この緑の基本計画は都市公園の整備、残された緑地の保全、民有地・公有地の緑化の 3 つの総合的取り組みによって、緑とオープンスペースの計画的確保を目指したものであり、この計画が各市区町村の緑に対する考え、姿勢を示していて、各市区町村の緑に関する施策のよりどころとなっている。

． 宇都宮市の緑に関する施策の現状

ここからは私が在住している宇都宮市について書く。宇都宮市は東京から電車で二時間北上したところに位置する栃木県の県庁所在地であり、人口約 45 万人の北関東の主要都市の一つである。宇都宮市では 1909 年は市の面積の約 50%が緑に覆われていたが、1999 年には緑に覆われている面積は市の面積の約 23%と半分に減少ⁱⁱ、市街化区域内の樹林面積は昭和 59 年から平成 11 年までの 15 年間で 36.1%減少している。市街化区域の緑被率は 21.4%で、過去 100 年間の平均気温は約 1.4 上昇しており、宇都宮市はヒートアイランド現象が起きていると推察しているⁱⁱⁱ。私は大学に入る際に仙台から宇都宮に移ったのだが、

移り住んだ当時私は宇都宮の街に対して灰色の街という印象を持ち、その印象は今でもまだ変わらないでいる。

宇都宮市は平成 12 年 3 月に「緑の基本計画」を策定した。その内容は緑地保全、都市緑化の推進、公園緑地の整備、緑の普及啓発・市民参加を 4 つの基本テーマとしたものである。そして平成 22 年を目標年次とし、目標水準として市街化区域における緑被率^{iv}30%、市街化区域における緑地率^v10%（平成 11 年度、5.2%）を設定している。

宇都宮市はこの計画の目標を達成するために実際にとっていくべき行動を書いた「緑地保全・都市緑化推進の方針（仕組みづくり）」を平成 15 年 10 月に策定した。これは、緑の基本計画の 4 つのテーマのうちの 2 つ、緑地保全、都市緑化の推進の仕組みづくりの方法について書かれたものである。ここで提案している施策が従来の緑に関する施策と違う点は、都市緑化の主要な担い手を行政から市民へと移した点である。それを実行するために行政側は市民の緑に対する意識の高揚が必要だと考え、その方法として民有地に先駆けた公共施設の緑化や行政によるアドバイザーの派遣、緑化のマニュアル作成などを考えている。特に企業に対しては、現在は敷地内における緑化は市がお願いをしているだけだが、「これからは市による緑化の義務化と緑化に対しての助成をすることになっていくだろう」と宇都宮市の緑化担当者は語っている。

． 宇都宮市の緑に関する施策の問題点

ここでは、「宇都宮市緑の基本計画」及び「緑地保全・都市緑化推進の方針（仕組みづくり）」の抱える問題点について考える。まず問題となるのは緑の基本計画において掲げる数値目標が現実的ではないと思われる点である。一つ目の理由として、宇都宮市の市街化区域において緑被率は減少の一途をたどっており、平成 7 年には 26.4%だった緑被率が平成 11 年には 21.4%へと急激に減少している。この急激な減少の影には宇都宮環状道路の建設などの大型事業があったと思われる。私は自動車をもっていて市街化区域をはしることもよくあるが、新たな緑を発見することがないことからすると平成 11 年から現在にかけても緑被率が増加しているとは思えない。この減少の傾向から一転して平成 22 年に緑被率を 30%にするのは非常に難しい。二つ目の理由として、宇都宮市は以前、緑化推進の目標を掲げたが、目標の約 50%の達成にしか至らなかったという過去がある^{vi}。このことから、宇都宮市は必ずしも現実的な目標の数値設定をすることは出来ない面がある。国等の調査では、緑被率が 30%を下回ると都市の気温が上昇し、ヒートアイランド現象を起こすとされている。宇都宮市の目標の数値設定はこのことを理由としたものであり、宇都宮市の現状から設定された数値ではないと思われる。

そして「緑地保全・都市緑化推進の方針（仕組みづくり）」における問題としては、策定されたばかりではじょうがないかもしれないが、まだ実際の行動にうつしていない点があげられる。市街地を歩いていても新たな緑化を目にすることがない。その中で現在最終段階にまできているのが公共施設のモデル緑化のマニュアル作りである。これが実際に作成されたとしても、公共施設が先行して緑化をするという意義はあるものの、緑化による市民

への普及、啓発になるかどうかは疑問である。なぜなら、目新しかったり、目に留まったりするものでない限り、それは人々の印象に残らないと思われるからである。実際、約 24% という高い緑被率を達成している宇都宮市役所本庁舎を目にしてもあまり緑化しようという気は起きなかった。

それに加えて、市民の緑に対する意識高揚を促す方法として最重要だと思われる、緑化のシンボルとなるようなものをつくることについてはまだ具体的な案が出ていないことが問題としてあげられる。印象に残るようなものであれば、意識しなくても目に入ってくる視覚的なものは市民の緑に対する意識高揚を促す方法として最も効果的であると思われるが、現在はそれに全く着手していない。これも気にかかる点である。

以上のことから現在の宇都宮市は、3 年以上前に達成が非常に困難である目標設定をしたが、市民がすぐそれとわかるような具体的な緑化には着手していないといえる。市の担当職員は財政状況の厳しさを原因の一つとして述べていたが、それは今の経済の状況から考えると宇都宮市に限ったことではない。これらのことから、宇都宮市の緑に対する消極的な姿勢がうかがえる。

． 問題解決の提案

ただこれまでの宇都宮市の緑に関する施策がすべて消極的な姿勢であったわけではなく、バブルの時代の開発による緑の減少に逆らい広大な緑地の保全をしたこともあった。これは宇都宮美術館をつくった際のことである。宇都宮美術館は都市からは少し離れているが、都市で生活する人々に対して都市の中ではふれる機会のない規模の緑^{vii}のなかに美術館をつくることによって緑の重要性をうったえたものである。この緑地保全を可能にしたのは市職員の信念と熱意であった。これは、現在の宇都宮市の緑に対する姿勢には見ることのできない積極的な姿勢が生み出したものであると考えられる。

それでは問題について解決策を考えてみる。まず、緑の基本計画において掲げられた数値目標を達成するためには、緑に関する施策を従来のもので大きく違うものにする必要がある。なぜなら上で述べた緑被率の減少の傾向から大きな増加にするためには、施策を多少変えた程度では達成は困難だからである。

それでは具体的な提案をする。まず、都市緑化の主要な担い手を市民にする過程を二段階にする。第一段階では市民を市街化区域のなかで緑に親しませることを目標とし、第二段階では市民に都市緑化をさせることを目標とする。

第一段階では、宇都宮市のなかで人通りが多い場所である JR 宇都宮駅前、東武宇都宮駅周辺や、商店街が軒を連ねるアーケード街であるオリオン通りに緑化をして緑を創出する。それを実行するためには市職員がそれらを運営している人に訴えかけることに始まり、それらの人々の意見も聞いて緑化をすすめていくことにする。

第二段階では、市民の緑に対する意識高揚を促すものとして効果的である緑化のシンボルとなるようなものの製作に着手する必要がある。これはシンボルとなるほどのインパクトがなければいけない。市民への緑化の普及、啓発ということを考慮すると市民の生活空

間の中につくられることが望ましい。現在の不況の中で市民への緑化の普及、啓発という目的だけでそのようなものを作るのはコストの面からみて難しいため、緑化のシンボルであるだけでなく、宇都宮市のシンボルとなるようなものをつくるべきだ。例えば、JR 宇都宮駅の駅前にある旧口ピンソンの建物に対してインパクトのある緑化をする費用を宇都宮市が助成して企業を誘致するというのはいかがだろうか。駅に近いということで人々の生活空間のなかにあり高い普及、啓発効果が望め、インパクトがあれば高い集客率も望めるだろう。そうすれば、宇都宮市が抱える駅前の活気の衰退という問題への対策にもなる。おわりに

現在、都市を有する市区町村のほとんどが緑の減少による問題を認識している。その問題を解決できるのは、現状の的確な把握をし、それにあった方法で積極的にうごいていけるところではないだろうか。

i 「今後の緑化施策の展開について」国土交通省都市・地域整備局 公園緑地課緑地環境推進室 平成 15 年 3 月末

人口 - 都市計画区域を有する全市区町村の人口

ii 「公園の利用」青木 宏一郎

iii 「緑地保全・都市緑化推進の方針（仕組みづくり）」宇都宮市 平成 15 年 10 月

iv 緑被率：区域面積に対して樹木、植物等により被われる割合（樹林地、農地、住宅の緑など）。30%を下回るとヒートアイランド現象が起こるとされている。

v 緑地率：区域面積に対して公共、民間施設のうち担保できる施設緑地、風致地区、農振農用地域や保安林地区などの地域性緑地等を合わせた緑の割合。

vi 昭和 61 年度より「宇都宮市緑化推進計画」において、樹木による緑化推進の目標を掲げてきたが、公共施設の樹木緑化においては目標の約 50%の達成にしかいたらなかった

vii 「宇都宮美術館のごあんない」宇都宮市によると、宇都宮美術館の公園施設は約 26ha、さらに周囲のうつのみや文化の森の面積は約 115ha。